

【取扱い嚴重注意】

平成23年12月5日

聴取結果書

東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会事務局

局員 飯崎 準
仁保 智紀

平成23年11月18日、東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証のため、関係者から聴取した結果は、下記のとおりであるので報告する。

記

第1 被聴取者、聴取日時、聴取場所、聴取者等

1 被聴取者

原子力安全・保安院首席統括安全審査官 山本哲也

2 聴取日時

平成23年11月18日午後2時30分頃から同日午後3時30分頃まで

3 聴取場所

経済産業省別館5階面談室2

4 聴取者

飯崎 準 参事官補佐

仁保 智紀 主査

5 ICレコーダーによる録音の有無等

 あり なし

第2 聴取内容

現地対策本部の状況及び海域モニタリングについて
別紙のとおり。

第3 特記事項

特になし。

以上

【取扱い嚴重注意】

別紙

1. 被聴取者の身分

山本首席は、3月11日の事故発生後、池田経産副大臣等と共に、現地対策本部要員としてオフサイトセンターに派遣され、3月25日まで同本部総括班長を務めた。また、3月26日以降は、保安院において、原子力発電検査課長として事故対応に当たった。

2. 原災本部長から現地対策本部長への権限の委任について

私（山本首席）は、今回の事故発生以前に行われた防災訓練に参加したことがあり、それらの訓練では、原災本部長から現地対策本部長に権限が行われていた。しかしながら、今回の事故においては、現地対策本部長である池田経産副大臣が福島県のオフサイトセンターに到着したのは3月12日午前0時頃、オフサイトセンターにおいて活動を開始したのは同日午前2時頃であり、その頃までには、既に3km圏内の住民に対する避難指示が11日午前9時頃には発出されていた。これは、事象の進展が早い中で、必要な事項については東京で対応していただいていたということであると私（山本首席）は考えている。

当時、私（山本首席）は、委任の有無について気にしており、現地対策副本部長である黒木保安院審議官からも委任の有無についての問い合わせを受けていたので、12日未明頃、ERCで原災本部事務局総括班長の任に当たっていた片山保安院企画調整課長に対して、委任の有無について問い合わせた。片山課長からは、即答はなかったが、しばらく経ってから私（山本首席）のところに電話があり、「委任はされている。」との返答があった。これを受け、現地対策本部においては、委任があったものとして事故対応に関する種々の決定を行った。ただし、後で聞いた話では、権限委任に関する告示は行われておらず、厳密には委任手続は未了であったとのことであった。

3. 3/13 14:20 のスクリーニング基準に関する現地本部長指示について

本指示は、OFC内の除染基準の議論から始まったものであったと記憶している。医療班が、東電の基準を調べてきて、この基準でスクリーニングを行いたいということを書いていたと思う。この指示案の内容を作成したのは医療班だと思う。

現地対策本部長名で指示を出す際は、まずOFCで、現地対策本部長に諮った上で案を作成し、最終決定前にERCに見せて修正等の意見がないか確認することとしている。そして、ERCからの打ち返しを反映させて、現対副本部長及び現对本部長の決裁を受けて発出することとしている。

スクリーニング基準の指示案も、OFCからERCに送っており、その後、ERCから文言の修正の打ち返しがあったため、そのとおりに修正して、午後のOFC全体会議にかけて副本部長・本部長の了解を得て、福島県には、OFCに派遣されていた県の人に渡し、市町村長にはFAXで送信している。

【取扱い嚴重注意】

このときに、ERC からの打ち返し内容を正確に覚えているわけではないが、安定ヨウ素剤の服用や除染基準値を 10,000cpm にするといった内容は含まれていなかったと思う。もし、このような修正案が送られてきていれば、これを否定する理由はないことから、そのまま受け入れたはずである。

4. 3/16 10:35 の安定ヨウ素剤投与に関する現地対策本部長指示について

本指示は、福島県庁に移転してから出したと記憶している。この指示を出すに際して、安全委員会から助言が来ているとのことであるが、私はどのような内容の助言が来ていたかということまでは覚えていないが、助言が来たことは認識している。その際、残留者がいるのであれば、早く指示を出さなければならぬと思ったことを記憶している。本件は、医療班が対応していたと思う。

この指示も、市町村に対しては FAX で送信している。

【問】3/15 未明に安全委員会から、避難地域の入院患者への投与についての助言が出ているが、OFC 医療班は、県庁への引越後に助言 FAX に気付いたという話があるが、承知しているか。

【答】私が県庁に移転したのは、3/15 の夜頃にはなっていた記憶であるが、引越中はバタバタしていたため、医療班が県庁移転後に気付いたということは十分にあり得ると思う。

【問】3/15 の安全委員会助言は、ヨウ素剤の配布を入院患者に限定しているため、OFC 医療班が ERC を通じて、残留者一般に配布対象を広げたいということを申し入れているとのことであるが、承知しているか。

【答】承知していない。

5. オフサイトセンターにおけるプレス対応について

オフサイトセンターにおいては、同センターが避難範囲に含まれることとなったので、プレス関係者が来ることはなく、同センターではプレス対応は行っていない。3月15日に福島県庁に移転した以降、広報班を立ち上げて、プレス対応を開始した。

6. オフサイトセンターの移転について

オフサイトセンターへの移転については、3月14日朝、ERC から、現地対策本部の移転について検討を開始するようとの指示があった。これを受け、ロジ面に関する検討を行い、同日夕方には、池田副大臣からオフサイトセンターにいた全職員に対して、移転する方向で準備を進める旨アナウンスしていただいた。ただし、この時は移転について最終的な決定をしたわけではなかった。その後の同日午後10時頃、福島県庁に向けて先遣隊を派遣した。

私（山本首席）の記憶では、移転に際しては、3月14日深夜から15日未明頃、池田副大臣から海江田大臣に短時間の電話をかけ、池田副大臣から移転の可否について問う

【取扱い嚴重注意】

たところ、海江田大臣からは、「(移転して) いいですよ。さっさと準備を進めるように。」との指示があった。

(当方より、XXXXXXXXXXにおいて、「先遣隊の派遣と前後して、枝野官房長官から黒木審議官のところへ電話があり、現地対策本部の状況について問い合わせがあり、官房長官からは、『いつでも移転できるように準備だけは進めておいてください』との発言があった。」との供述を得ていることについて、事実関係を問うたところ) 確かに、官房長官から黒木審議官のところへ電話があったが、詳細はよく覚えていない。XXXXXXXXXX 枝野官房長官から電話があった時点では、移転についての最終決定は行われていないようであるが、私(山本首席)の記憶では、前述のとおり、14日深夜から15日未明頃に、池田副大臣と海江田大臣の間での電話において、移転についての上承を得ていたと思う。

また、記憶は定かではないが、14日の朝には、移転の理由について、ペーパーにまとめて提出するようとの指示もあったので、池田副大臣とも協議の上、回答した。15日の朝に寺坂院長から佐脇大臣秘書官に宛てて送付された、現地対策本部長名の文書(※現地対策本部の移転の可否について大臣に諮るもの)は、この回答文書であったかもしれないが、よく覚えていない。ただし、寺坂院長から佐脇秘書官に送付された時刻(3月15日10時過ぎ)には、既に海江田大臣から移転についての許可を得ていたはずであるので、入れ違いになったのかも知れない。又は、一般的に移転をしても良いということと、どのタイミングで移転するかは異なる話であり、最終確認を求めるために、上記文書が作成されたのかもしれない。

なお、3月15日は、午前11時に移転を開始したが、移転開始直前には、私(山本首席)から片山課長に電話をかけ、移転を開始する旨を伝えた。

7. 福島第一原子力保安検査官の活動について

はっきりとは覚えていないが、3月12日朝、忠内補佐及び4名の保安検査官が、福島第一原発から戻ってきたが、この時、私(山本首席)は、彼らから状況の説明を受けたと思う。当時、私(山本首席)としては、上記5名に対し、何と言ってもねぎらいの気持ちを持っていた。

(当方より、保安院から提出のあったクロノロジーにおいて、3月13日午前4時半過ぎに、海江田大臣から、「職員を現地に派遣して海水注入の監視を行うように。」との指示があり、寺坂院長から山本首席に対してこの指示が伝えられた、との記述があることを踏まえ、事実関係について問うたところ) はっきりとは覚えていないが、おそらくそうした指示は受け取ったと思う。当時、海水注入は非常に重要な事項であったので、現場確認を行うべく保安検査官を再度派遣することとなった際には、当然、海水注入も確認対象に入るものであったと思う。大臣指示については、保安検査官にも伝えたような気もするが、よく覚えていない。

【問】3月14日に3号機が爆発した時には、安否確認したのか。

【取扱い嚴重注意】

【答】当然したと思う。

【問】現地にいた 4 名の保安検査官は、そのような安否確認は全く来なかったと言っているが。

【答】オフサイトセンターから現地に連絡を試みたが、連絡が取れなかったのかもしれない。現地対策本部では皆、保安検査官の安否を気遣っており、私（山本首席）は、「保安検査官は大丈夫か。安否を確認するように。」との指示を行ったと記憶している。

【問】誰に対してそのような指示を行ったのか。

【答】現地対策本部プラント班の職員だと思う。

【問】複数の関係者へのヒアリングにおいて、当時、オフサイトセンターから第一原発へは、東電の PHS を使って問題なく連絡がとれたと聞いているが。

【答】4 名の保安検査官本人がその PHS を持っていなかったのではないか。

【問】4 名の保安検査官にも PHS が支給されていたとの供述を得ている。

「オフサイトセンターへの退避の可否について現地対策本部（横田所長）に問い合わせたが、なかなか返事がなかったので、我々 4 名で退避することを決め、一方的に横田所長に伝えた。」との供述を得ているが。

【答】オフサイトセンターから現地対策本部が移転するという話も出ており、保安検査官を置き去りにして行くわけにもいかなかったため、オフサイトセンターに退避させなければならないと考えていた。連絡を試みたが、つながらなかったのだと思う。

【問】第二原発にいた保安検査官は、現地対策本部の福島県庁への移転後もサイト内に残ったが。

【答】確かに、移転に際しては、第二原発にいる保安検査官をどうするかも気にはなっていたが、第一原発と第二原発とでは状況が全く異なっていた。

【問】第一原発から国の職員がいなくなることについて問題意識はあったのか。

【答】一旦は退避するが、体制を整えて再度派遣するという心積りであった。

8. 海域モニタリングについて

保安院は、4 月 15 日に、海域モニタリングの強化を求める指示文書を東電に対して発出し、私（山本首席）と石垣統括から同社の担当者に手交したが、これは、4 月 4 日に行われた海洋放出を受けて東電が行った海洋モニタリングの結果が、東電から保安院に対して提出されたことを受けてのことであったと記憶している。本件は、石垣統括が主に担当していた。当時の時系列を確認してもらえばわかるはずであるので、詳細はそちらを確認してほしい。